

令和8年郡山市議会3月定例会提案理由

(令和8年2月19日)

令和8年郡山市議会3月定例会の開会にあたり、市政を取り巻く情勢と今回提出の令和8年度当初予算案をはじめとする議案の概要等について御説明申し上げます。

はじめに、**令和8年度の市政運営**について、私の所信を申し上げます。

市長就任から10か月を迎えるようとする中、本定例会は、私にとりまして、初めて当初予算を編成し、令和8年度の市政運営の方向性をお示しする重要な議会となります。市民の皆様からの負託の重みを改めて胸に刻み、郡山市の新たな未来を切り拓くべく、市政のかじ取りに全力を尽くしてまいります。

本市では現在、市政運営の新たなステージへと歩みを進めるため、令和8年度から令和15年度までの8年間を計画期間とする「郡山市第7次総合計画」の策定を進めています。

本計画は、人口減少という構造的な課題に対し、理念と行動、長期的視点と実践を切り離すことなく、まち全体が、同じ方向を向いて動き出すための最上位計画であります。

本計画で掲げる将来都市像、「東北の鼓動 未来を奏でる 選ばれるまち 郡山」は、交通・物流の要衝として東北を支えてきた本市が、これからも人・モノ・情報の流れを生み出し、医療をはじめとする充実した生活環境のもと、東北全体に鼓動のように力強くリズミカルに躍動しながら活力を届ける存在であり続けたいという想いを込めています。

同時に、市民の皆様一人ひとりの挑戦や創意工夫が重なり合い、まちが躍動し、未来に向けた新たな価値を「奏でていく」都市でありたいという意志を表しています。

この計画の実現を図るため、市政運営の基本として位置付けた方針が、「選ばれるまち」、「暮らしの充実・笑顔になれるまち」、「経済の活性化」であります。

「選ばれるまち」の実現に向けては、シティプロモーション、移住・定住、関係人口の創出を一体的に進めるため、新たに「選ばれるまち推進課」を設置いたします。

人口減少時代においても、自治体が存続し発展していくためには、「人から選ばれる理由」を持つことが不可欠であり、住まい、仕事、子育て、学び、余暇といった暮らしの要素を総合的に捉え、郡山で暮らす価値を内外に発信するとともに、これらを実感できる施策を積み重ね、選ばれる理由を着実に築いてまいります。

「暮らしの充実・笑顔になれるまち」の実現に向けては、子育て世代、高齢者、障がいのある方などすべての市民の皆様が安心して暮らせる環境づくりを進めてまいります。

子育て支援については、これまでの取組を継承・発展させるとともに、教育・医療・福祉の連携を強化し、切れ目のない支援体制を構築いたします。

また、防災・減災対策や公共交通の確保など、日常の安心を支える基盤整備にも引き続き取り組み、市民の皆様一人ひとりが、このまちで安心して生活し、将来に希望を持てる環境を整えてまいります。

「経済の活性化」に向けては、「経済県都」としての本市の役割を改めて認識し、地元中小企業の支援、産業人材の確保、企業誘致をバランスよく進め、安定した雇用と所得の確保を図ってまいります。

特に、医療・健康関連分野や農業分野など郡山ならではの強みを活かした産業振興に力を入れ、まちの持続性を高めてまいります。

これらは、それぞれが独立した目標ではなく、相互に関連しながら、郡山の未来を支える基盤となるものであり、人から選ばれる魅力が暮らしの満足度を高め、経済の活力を生み、その好循環が次の選択につながっていく流れを計画的に創り出してまいります。

これらの基本方針のもと、総合計画では、大綱Ⅰ「こども・教育」、大綱Ⅱ「産業・仕事」、大綱Ⅲ「交流・にぎわい・文化」、大綱Ⅳ「健康・福祉・医療」、大綱Ⅴ「防災・環境・社会基盤」、大綱Ⅵ「市民協働・行財政」の6つの大綱を柱として、分野別に施策を体系化するとともに、すべての施策を貫く基盤的な取組として、SDGsの基本理念と、こおりやま広域圏における

る連携の深化を位置付けております。

本計画の策定に当たりましては、市民参画を重視してまいりました。多世代の市民の皆様が参加した「郡山市ネクスト100未来戦略会議」では、理想的将来像や郡山らしさについて率直な議論が交わされ、市民の皆様の視点からの想いや期待を計画に反映しております。

また、各界各層の有識者で構成された郡山市総合計画審議会においては、専門的かつ客観的な視点から活発な審議が重ねられ、計画の実効性と説得力が高められました。

今後におきましても、この計画の策定を目的にするのではなく、施策と予算、日々の市政運営に着実に落とし込みながら、「まちが動いている」という実感を市民の皆様一人ひとりの喜びに変えていきます。この決意のもと、市民の皆様が「このまちに住み続けたい」、「このまちの未来に関わりたい」と実感できる郡山を築いてまいります。

次に、**市政を取り巻く情勢**について申し上げます。

まず、**国の動向**についてあります。

国は、「強い経済」を実現するとして一般会計総額約122兆3,092億円と過去最大の規模となる**令和8年度予算案**を、去る12月26日に閣議決定しましたが、1月23日の通常国会初日に衆議院が解散されたことに伴い、年度内の予算成立が困難との報道があります。

本市といたしましては、国の動向を注視し、引き続き的確な情報収集及び分析に努め、市民生活、地域経済に影響が及ばないよう対応してまいります。

次に、**最近の景気動向と雇用情勢**について申し上げます。

我が国の経済について、内閣府は1月の月例経済報告において、「景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している。」として、基調判断を据え置いております。

また、日銀福島支店は2月の金融経済概況において、「県内景気は、足踏みしている。」と総括判断を据え置いております。

雇用情勢については、郡山公共職業安定所管内の12月の有効求人倍率は

1.64倍となっており、前月比で0.02ポイント上回り、全国平均及び県平均の1.19倍と比較しても、それぞれ上回っております。引き続き、情報の収集・分析・提供に努めてまいります。

続きまして、**直近の当面する市政の課題**について申し上げます。

はじめに、**来年度からスタートする「選ばれるまち推進課」**では、少子高齢化と人口減少が進む中においても、様々な分野において選ばれる都市であり続けるために、本市の魅力を発信する牽引役として全序的な調整を担うほか、シティプロモーションに特化した総合的かつ横断的事業を行います。

特に、関係人口や移住・定住者の増加に繋げるために、経済団体をはじめとした多くの関係者の皆様との連携により、首都圏やこおりやま広域圏内において、若者の交流イベントの開催や地域おこし協力隊による地域振興活動など、移住・定住・交流の機会を創出する様々な取組を行い、「選ばれるまち郡山」の実現を目指してまいります。

次に、**郡山市フロンティア大使の委嘱**については、今月10日に東京都内で開催した郡山市フロンティア大使懇談会において、本市出身の発明家 岩谷圭介氏、俳優の箭内 夢菜氏、幼少期を本市で過ごされた作家 鈴木 結生氏を新たに委嘱いたしました。

3名の皆様につきましては、若い感性と既存の枠にとらわれない発想を基に、本市の様々な取組について、積極的な御提言や御協力をいただけることと御期待申し上げます。

次に、**台北市政府教育局との教育交流協力に関する覚書の締結**については、国際交流によるグローバル人材の育成、教育旅行やオンライン交流などによる相互の交流拡大を目指し、先月30日に郡山市・郡山市教育委員会・台北市政府教育局の3者による「教育交流協力に関する覚書」を締結しました。

今回の覚書締結により、台北市と教育分野での相互交流を拡大するとともに、産業・文化・スポーツ分野との連携を図り、観光誘客の促進や、地域経済の活性化に繋げてまいります。

次に、**物価高騰対策**については、昨年の12月定例会や先月の臨時会で子育て応援手当の支給や住民税非課税世帯への給付等、時宜を捉え、行ってまい

りましたが、これらの対策に加え、さらに市民の暮らしの支援と事業者の物価高に伴う負担の軽減を図るため、幅広く行ってまいります。

水道料金の免除等については、市民・事業者を対象に水道料金のうち基本料金にあたる準備料金の半年分の免除を行うとともに、当該免除の対象となる未給水区域等に住所を有する世帯及び事業者に対して、家計支援給付金を支給してまいります。

続きまして、**本市の令和8年度当初予算編成**について申し上げます。

はじめに、**予算編成の考え方**についてであります。

予算編成にあたっては、市政運営の3つの基本方針のもと「郡山市第7次総合計画」の6つの大綱に基づき事業を盛り込みました。

特に、市民の皆様や関係団体の皆様の声も伺いながら、選択と集中のもと、新たな課題への投資を行うこととし、「若者地元定着」、「魅力発信」、「子育て支援」、「まちづくり（ハード）」、「まちづくり（ソフト）」、「物価高騰対策」の6つの重点分野を設け、将来都市像の実現に向け編成いたしました。

また、キーワードは「動」であります。これは将来都市像にもある「鼓動」、市民の皆様の「躍動」や「感動」、新たな課題に取り組む「始動」などを表すものであり、「市民とともにまちを動かす予算」として、まちづくりを進めてまいります。

その結果、**一般会計予算案の規模**は1,447億2,000万円となり、前年度肉付け後の予算と比較すると、2.1パーセントの増となります。

主な歳入は、国庫支出金256億6,217万3千円、県支出金115億1,679万1千円、地方交付税141億3,200万円を活用するほか、市税等の自主財源716億471万8千円を計上しております。

特別会計の予算総額は1,024億7,523万3千円で、対前年度比0.7パーセントの減となっており、一般・特別両会計の予算総額は、2,471億9,523万3千円で、対前年度比0.9パーセントの増となります。

それでは、**令和8年度当初予算の主要な事務事業について、「郡山市第7**

次総合計画」の大綱に基づき申し上げます。

はじめに、**大綱Ⅰ「こども・教育」**についてであります。

5歳児健診については、子どもの発達状況や生活習慣を確認し、必要な支援を行うことで安心して就学を迎えるようにするため、新たにその体制整備に要する経費を計上しております。

保育人材の確保については、県内市町村では唯一設置している「保育士・保育所支援センター」を中心に、新たに中学・高校生向けの「保育士体験会」や市内民間保育施設への就職を支援する「保育士合同就職相談会」、現役の若手保育士同士の学び合いや仲間づくりの場としての「若手保育士交流会」などの開催に要する経費を計上しております。

放課後児童クラブについては、近年の共働き世帯の増加等に伴い入所希望者が増えている状況を踏まえ、新たに4クラブに4教室を増設し、全97クラブ、定員3,945人に拡充するとともに、今年度1クラブで試行した夏季教室の全クラブへの拡大を含むクラブの運営に要する経費を計上しております。

若者の未来応援については、高校生を対象に、若年期からの「自分の未来と健康」について考えるプレコンセプションケアなどへの学びを含むライフデザインセミナーを開催する経費を新たに計上しております。

医療的ケア児の支援については、家族の休息時間の確保と介護負担の軽減を図るため、新たに自宅への訪問看護ステーションの看護師の派遣に要する経費を計上しております。

このほか子育て支援については、妊娠・出産、子どもの乳幼児期、学童期など、一人ひとりの状況やライフステージに応じ、全国的にも高い評価を受ける本市のこども施策の強みを活かした、きめ細かで切れ目のない各種支援に要する経費を計上しております。

学校施設の整備については、老朽化対策を進めるとともに、気候変動による自然災害に強い学校づくりの実現に向け、大成小学校等8校の校舎・屋内運動場長寿命化改修等に要する経費を計上しております。

小・中・義務教育学校における給食費については、一食当たりの単価を増額した上で全額公費負担に要する経費を計上するとともに、奨学資金については、経済的理由により高等学校等への修学が困難な生徒に対し、ひと月当

たり2千円増額して月額1万2千円の支給に要する経費を計上しております。

中学校給食センター整備については、令和10年度の完成を目指して、令和8年度はPFI事業者が建設に係る設計に着手するとともに、施設への進入路整備に要する経費を計上しております。

以上、大綱Iに関わる予算は、51億8,368万2千円を計上しております。

次に、**大綱II「産業・仕事」**についてあります。

地元中小企業の就労支援については、新たにインターンシップ受入体制構築への伴走支援、さらには県外の若者や女性及び市内の小・中学生の親子を対象とした地元企業を知るツアーのほか、地元企業が奨学金代理返還支援制度を新たに導入する際の支援などに要する経費を計上しております。

地元企業の創業・事業承継支援については、本市での創業等を促進させるための伴走支援や資金調達支援とともに、次世代の起業家育成プログラムの実施や、若者に本市を創業・就業の場として選んでいただくため、新たに本市の魅力ある企業や空き店舗などの地域資源の掘り起こしに要する経費を計上しております。

企業誘致については、令和5年2月の分譲開始以来、郡山西部第一工業団地第2期工区の分譲が好調に推移し、面積ベースで約80パーセントが契約済又は商談中となっていることから、更なる産業集積を目指し、新たな企業の受け皿となる産業用地の適地等に関する調査に要する経費を計上しております。

郡山地域産業6次化の推進については、今年度改訂する「郡山市6次産業化・農商工等連携推進計画」に基づき、ふくしま逢瀬ワイナリーの新たな運営事業者との連携のもと、更なる郡山産ワイン用ブドウの生産振興やブランド力の強化を図るとともに、農商工等連携により本市農産物の商品開発や競争力強化への取組に要する経費を計上しております。

郡山産農産物等販売促進については、本市産ブランド米「あさか舞」の更なる販売促進のため、沖縄に加え首都圏、関西圏において新たにメディア等を活用したPRを実施し、消費拡大を図るほか、産学官が連携し、米粉を含む本市産米における需要創出の取組に要する経費を計上しております。さら

に、本市農産物については、新たにオンラインストアである産直ＥＣサイトにて「郡山産特産品のお試しＢｏｘ」の販売やフロンティアファーマーと飲食店との連携・ＰＲ、トップセールスの実施等に要する経費を計上しております。

郡山産品の海外販路開拓については、戦略的なマーケティングやブランドイングによる「海外から稼ぐ力」の強化を目指す「郡山産品輸出・マーケティング戦略」を新たに策定するとともに、タイや欧州をターゲットとしたプロモーションや展示会出展による海外販路開拓に取り組む事業者の支援等に要する経費を計上しております。

民有林の整備については、適切な管理が行き届かない森林について、効率的な森林経営による民有林の整備を促進するなど森林資源の循環利用を図るため、新たに森林整備方針の策定や境界明確化のほか、森林所有者等が行う病害虫対策のため、被害木や枯損木の伐倒や健全木の予防措置等の支援に要する経費を計上しております。

以上、大綱Ⅱに関わる予算は、42億8,796万1千円を計上しております。

次に、**大綱Ⅲ「交流・にぎわい・文化」**についてであります。

ふくしまデスティネーションキャンペーン推進事業については、国内最大規模の観光キャンペーンが本年4月から6月に県内全域を対象に開催されることから、本市への更なる観光誘客を図るため、県やこおりやま広域圏市町村、磐梯熱海温泉観光協会等と連携し、新たに特産品や観光資源の魅力発信、周遊促進などに要する経費を計上しております。

トップスポーツチームと連携した地域活性化等については、バレーボールＳＶリーグ女子「福島デンソーエアリービーズ」、バスケットボールBリーグ「福島ファイヤーボンズ」及びプロ野球独立リーグ「福島レッドホープス」のホームタウンでありますことから、チームの活動の支援及びPRのため、新たに郡山駅前等にチームポスターや看板等の設置、観戦と合わせて温泉旅館宿泊や観光地を案内するツアーの開催等に要する経費とともに、地域の食や観光資源などの本市の魅力発信に要する経費を計上しております。

(仮称)西田敏行メモリアルコーナーについては、本年11月ビックアイに、

本市名誉市民の故・西田敏行様に関する写真や衣装、グッズ、受賞トロフィー等を展示するメモリアルコーナーの開設に要する経費を計上しております。

移住定住の促進については、首都圏において、本市出身の学生や、立地企業をはじめとした関係者等を対象に移住・定住、交流の機会の創出のため、新たにふるさとKORIYAMA交流イベントの開催に要する経費のほか、広域圏の連携の力を活かし、若者を対象に出会いの場を創出し、関係人口の強化につなげるこおりやま広域圏若者交流イベント等の開催に要する経費を計上しております。

また、リノベーションまちづくりの推進として、中心市街地の空き店舗等の遊休不動産利活用を促進し、まちなかの賑わい創出、魅力向上を図るため、新たに遊休不動産のリノベーション経費及び建物賃借料の支援に要する経費を計上しております。

けんしん郡山文化センターについては、老朽化した大ホール及び中ホールの舞台照明の機能維持を図るため、舞台照明調光機器等の更新に要する経費を計上するとともに、施設が開館から40年以上が経過し、老朽化が進んでいることから、より魅力的な施設を目指すため、新たに府内検討チームを設置し大規模改修の手法や新たな施設の建設などの可能性を含めた検討の実施に要する経費を計上しております。

郡山版「図柄入りナンバープレート」については、本市の魅力を全国に発信するため、特徴ある図柄入りナンバープレートの導入に向けたデザイン制作に要する経費を計上しております。

以上、大綱Ⅲに関わる予算は、7億4,397万5千円を計上しております。

次に、**大綱Ⅳ「健康・福祉・医療」**についてであります。

持続可能な高齢者施策については、敬老祝金及び敬老記念品を見直すとともに、加齢による聴力機能低下のある65歳以上の高齢者を対象に、新たに補聴器購入の費用を助成する制度の創設、75歳以上の高齢者の健康長寿サポート券の年間助成額を2千円増額し1万円とする制度の拡充に要する経費を計上しております。

老人福祉施設の大規模修繕の補助については、介護保険制度の創設より25

年が経過し、施設の老朽化が進行してきていることから、新たに定員30人以上の広域型特別養護老人ホーム等に対し、施設の一部改修や冷暖房設備の設置など、改修費用の助成に要する経費を計上しております。

二次救急病院への支援については、輪番制により二次救急を担う病院が、物価上昇に伴う薬剤や医療物資の高騰及び高齢化に伴う救急搬送者の増に対応するための支援拡充に要する経費を計上しております。

R S ウィルスワクチンの定期接種化については、国が予防接種法に基づく定期接種に位置付けたことから、新生児及び乳児における R S ウィルスを原因とする気管支炎や肺炎などの予防を目的に、妊娠28週から36週の妊婦を対象に実施するワクチン接種に要する経費を計上しております。

以上、大綱IVに関わる予算は、50億1,942万9千円を計上しております。

次に、**大綱V 「防災・環境・社会基盤」**についてであります。

J R 郡山駅西口エリアについては、今年度実施した交通社会実験の結果を踏まえ、令和9年度の改修を目指す郡山駅西口ロータリーの実施設計及び駅周辺全体の渋滞対策に関する基本計画、さらには、天候に左右されず多様なイベントが開催できる大屋根の設置や芝生エリアなどの賑わい広場、待合所等を備えたバスステーション、デジタルサイネージの設置の検討に要する経費を計上しております。また、大町土地区画整理事業によるペデストリアンデッキについては、令和8年度の完成を目指し、着実な整備の推進に取り組み、郡山駅前周辺の更なる活性化を図ってまいります。

安積永盛駅周辺施設については、J R 東日本と連携し、安積永盛駅及び東西自由通路等の一体的バリアフリー化に必要な測量や、形式の比較検討などの調査に要する経費を新たに計上しております。

道路整備については、安全で快適な都市生活と機能的な都市活動に寄与する道路ネットワークの形成を図るため、新たに郡山西部第二工業団地につながる郡山インター線の先線のほか、東部幹線及び新規に着手する内環状線富久山工区など、環状道路等の整備に要する経費を計上しております。

河川整備については南川渓谷の密集した樹木の間伐や老朽化した遊歩道等の施設の補修を行うため、新たに再整備計画策定に要する経費を計上してお

ります。

水道施設の整備については、地震に強い強靭な施設とするため、全給水量の約8割を供給する堀口浄水場及び熱海浄水場の施設の耐震診断や、継続的に進めている浄水池、配水池の更新工事に要する経費を計上しております。

管路の耐震化率向上に向けては、喜久田町早稲原地内や三穂田町山口地内など市内各所で総延長約7.2キロメートルの更新工事に要する経費を計上しております。

下水道施設の老朽化対策については、下水道管渠・ポンプ施設等の経年劣化や損傷等のリスク評価等を踏まえ、優先順位を設定して効率的に実施するストックマネジメントの方法による点検、調査、修繕などに要する経費を計上しております。

浸水被害への対応については、局地的大雨などによる被害軽減を図るため、中央工業団地がある田村町金屋地内や小原田地区、横塚地区などにおいて年次的に進めている雨水幹線等の整備や、谷田川への速やかな排水のため整備を進めている石塚樋門・ポンプゲートの完成に要する経費を計上しております。

持続的な公共交通の維持に向けた取組については、運転手不足が深刻化する公共交通事業者を支援するため、新たに従業員の第二種運転免許取得費用の一部補助に要する経費を計上するとともに、公共交通空白地を解消し、交通サービスの利便性向上を図るため、大槻地区における循環型バス運行の社会実験に要する経費を計上しております。

ごみ減量については、「郡山ごみ減量20%」のスローガンのもと、市民及び事業者並びに行政が一丸となってごみの減量に取り組むため、新たに除草ごみ減量化や廃食用油回収等に要する経費を計上しております。

気候変動・地球温暖化対策については、昨年7月にラムサール条約湿地に登録された猪苗代湖を、将来にわたり官民連携により保全や交流学習を継続するため、1周年記念事業に要する経費を計上するとともに、「2050年カーボンニュートラルシティこおりやま」の実現を目指し、新たに自家消費型事業用蓄電池の設備設置や事業用建築物で消費する年間のエネルギーの収支ゼロを目指すZEB化、事業用EV・FCバス等への導入補助に要する経費を計

上しております。

また、薄型・軽量で設置自由度が高く、低コスト化が見込まれる次世代型太陽電池「ペロブスカイト太陽電池」の公共施設での実証事業を新たに行うとともに、更なる水素の普及促進に向け、官民連携のプラットフォームである郡山市水素利活用推進研究会と企業間相互のマッチング企画等、企業等による水素事業への参入機会の創出に要する経費を計上しております。

西庁舎の空調設備等改修については、郡山市気候変動対策総合戦略を踏まえ、ZEB基準に適合させる改修工事に要する経費として、令和7年度から令和11年度までの継続費を設定し、令和8年度は設計に要する経費を計上しております。

東山悠苑の長寿命化及び利便性の向上については、将来にわたり安心して施設を御利用いただくため、待合室の洋室化並びにバリアフリー化の改修に要する経費及び施設内のWi-Fi環境の整備に要する経費並びに空調、照明等設備に関する設計に要する経費を計上しております。

東山霊園樹木葬型合葬墓の整備については、お墓に対する多様なニーズへの対応や既存の施設型合葬墓が、令和12年度には埋蔵可能数を超過する見込みであることを踏まえ、新たに樹木葬型合葬墓の整備に関する敷地測量及び実施設計に要する経費を計上しております。

空家対策については、市内空家の現状把握や日常生活に悪影響を及ぼす危険空家の除却等を所有者に促すことを目的に、空家等実態調査及び空家対策補助金に要する経費を計上しております。

消防団の充実・強化については、機能別消防団員制度の導入による消防団員の確保のほか、郡山中央地区隊第3分団第1班（旧小原田班）消防車庫詰所の移転整備に係る建設工事や、消防ポンプ自動車の更新、さらには、夏季の消火活動等における熱中症対策用アイスベストの導入等、火災・自然災害への対応力の強化に要する経費を計上しております。

ツキノワグマによる被害防止については、国の「クマ被害対策パッケージ」を活用し、誘引物となる放任果樹の伐採、学校や保育所等へのクマスピーラー等の配布、捕獲従事者に対する捕獲単価の増額などの総合的なクマ被害防止対策の強化に要する経費を計上しております。

以上、大綱Vに関わる予算は、129億2,411万2千円を計上しております。

最後は、**大綱VI「市民協働・行財政」**についてあります。

旧豊田貯水池の利活用については、旧豊田貯水池を開成山地区と一体的に捉え、持続可能な財産として将来世代へ引き継いでいくため、市民や関係団体と共に、「将来世代の視点」で課題や今後の利活用について考える、ファーチャーデザインの手法を用いたワークショップの開催に要する経費を計上しております。

市民協働の推進については、持続可能な地域活動に取り組む市民活動団体への補助制度創設や、市民活動サポートセンターと本市が連携し地域の拠点に出向くアウトリーチ方式により地域課題の解決につなげる体制の構築のほか、地域集会所の解体費補助等に要する経費を計上しております。

若者の地域活躍推進については、Z世代をはじめとする若者のまちづくりや地域活動への主体的な参画を創出・支援するほか、そのデジタルコミュニケーション力を活かし、本市の魅力や情報の発信に要する経費を計上しております。

D Xの推進については、市民サービスの更なる利便性向上と行政事務の効率化を図るため、生成AIやローコードツールなどのデジタル技術の活用及びスマートフォンなどから利用可能な行政オンラインサービス等に要する経費を計上するとともに、情報インフラの基盤である郡山市総合行政ネットワーク関連機器等の令和9年度更新に要する経費を計上しております。

以上、大綱VIに関わる予算は、18億6,525万5千円を計上しております。

以上が令和8年度当初予算案に計上いたしました主要な事務事業の概要であります。

次に、**令和7年度3月補正予算案**について申し上げます。

一般会計補正予算については、歳入では、普通交付税の再算定による増額や国の「令和7年度補正予算（第1号）」に伴う前倒しによる国費の増額補正等を行うものであります。

また、歳出では、当該前倒しによる増額、国庫補助決定に伴う精算返還金の増額、事業確定に伴う減額等を行うものであります。

この結果、一般会計の補正額は、28億8,578万4千円の増額で、補正後の令和7年度の予算総額は、1,547億7,737万5千円となります。

特別会計補正予算については、国民健康保険特別会計など9の特別会計の事業確定等に伴い、補正額は540万7千円の増額で、補正後の特別会計予算総額は、1,041億7,221万6千円、一般及び特別両会計を合わせた補正後の予算総額は、2,589億4,959万1千円となります。

次に、**条例及びその他の議案**としては、当初議案では、「郡山市公共施設等の使用料及び各種証明書等の手数料の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例」など条例議案12件、その他の議案2件、令和7年度3月補正議案では、「郡山市情報公開・個人情報保護審査会条例」など条例議案10件、その他の議案15件を提出しております。

なお、本会期中に人事案件等を追加提出する予定であります。

よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げ、提案理由といたします。